

北海道内のホームヘルプサービス事業所の皆様

北海道における新型コロナウイルス感染症（以下、コロナウイルス）の感染拡大に対し、2月28日に北海道知事より「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が出されました。

各事業所におかれましては、慢性的な人材不足に加えて、感染防止対策の更なる強化、小中学校、高等学校および特別支援学校休校のためのホームヘルパー派遣の人員調整に追われているのではないかと心中お察しします。

コロナウイルスに対してはいまだ特効薬も無く、感染経路が解明されていないという事が、人々の不安を大きく募らせ、間違った情報が飛び交い混乱を引き起こしているのではないかと感じております。

利用者の生活を日々支えている私たちにとって、今何をしなければならないのか、また、自分の身を守っていく事がどんなに大切か、今一度落ち着いて考える必要があるのではないのでしょうか。

各事業所におかれましては、正しい情報を基に、対策と判断をしていただければと思います。やみくもに怖がることは周囲に良い影響をもたらさず、不安を増長させかねません。

そもそも「新型コロナウイルス感染症」とは発熱、のどの痛み、咳、身体の強いだるさを伴う風邪の一種ともいわれており、咳やくしゃみなどの「飛沫感染」と「接触感染」でうつるといわれています。

以下は、コロナウイルスへの備えや感染者と思われる利用者への対応を考える際にお役立てください。（参考：厚生労働省通知、啓発資料等）

①まずは手洗いやアルコール消毒をしっかり行い、マスクを着用することが基本です。

入社前に自身の検温を行いましょう。

発熱などの症状が見られるときには職場に連絡を取り、休む相談をしまししょう。身勝手な判断は危険を伴います。

②利用者の検温もサービス提供前に行いましょう。

高齢者等は37.5度以上が2日程度続いているかを感染の判断基準としておりますが、判断基準は各事業所で検討しまししょう。

例) 判断基準37度（平熱が36度を下回る方）等

- ③もし利用者の発熱を確認したら直ちにサービスを中止するのではなく、かかりつけ医に相談しましょう。その後、利用者の担当介護支援専門員に報告を行い、しかるべき対応を行ってまいりましょう。
- ④診断結果が出るまでは、感染者と思われる利用者に対するサービスの提供を行わないようにし感染拡大を防ぎましょう。
- ⑤また、コロナウイルスによるサービスの変更で、通常より依頼が増える可能性も予測されます。そのようなときには状況把握をしっかり行い、依頼を受けるかどうか検討しましょう。

コロナウイルスの終息についてはいまだ先が見えませんが、普段から感染予防に心がけ、国や厚生労働省等から出される情報を把握し、落ち着いた対応をお願いします。

コロナウイルスから利用者を守るためには、今まで皆さんが培ってきた経験と知識に基づいた力が必要不可欠です。こんなときだからこそ、訪問介護の底力を発揮するときではないでしょうか。

そのために北海道ホームヘルプサービス協議会は、各事業所の皆さんのお力になれるよう、ともに頑張ってお参ります。

令和2年3月2日

北海道ホームヘルプサービス協議会
会 長 佐々木 薫